

平成29年第9回坂町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成29年12月7日(木)

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 (開 議) 平成29年12月7日(木)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(12名)

|           |               |
|-----------|---------------|
| 1番 光岡美里君  | 2番 末吉克巳君      |
| 3番 岡本則夫君  | 4番 中川ゆかり君     |
| 5番 主枝幸子君  | 6番 奥村富士雄君     |
| 7番 柚木喬君   | 8番 三登信秀君      |
| 9番 瀧野純敏君  | 10番 中雅洋君      |
| 11番 大田直樹君 | 12番 川本英輔君(議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |        |
|--------|--------|
| 町 長    | 吉田隆行君  |
| 副町長    | 山中裕之君  |
| 教育長    | 太田耕樹君  |
| 技 監    | 福代智之君  |
| 総務部長   | 新木之博君  |
| 民生部長   | 中村政愛君  |
| 教育次長   | 河本和彦君  |
| 総務課長   | 藤本大一郎君 |
| 企画財政課長 | 車地孝幸君  |
| 税務住民課長 | 大畠英司君  |
| 民生課長   | 高橋蔦江君  |

|            |           |
|------------|-----------|
| 保険健康課長     | 増 木 梨 江 君 |
| 環境防災課長     | 西 谷 伸 治 君 |
| 産業建設課長     | 西 谷 伸 弘 君 |
| 都市計画課長     | 中 村 輝 彦 君 |
| 学校教育課長     | 新 谷 裕美子 君 |
| 生涯学習課長     | 福 嶋 浩 二 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 吉 原 修 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 西 谷 信 樹 君 |
| 係 長 | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 議長報告
- (2) 総務厚生委員会報告
- (3) 産業文教委員会報告
- (4) 議会広報調査特別委員会報告
- (5) 地方創生推進特別委員会報告
- (6) 総合計画調査特別委員会報告
- (7) 後期高齢者医療広域連合議会報告
- (8) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告

議 事

日程第1

「会議録署名議員の指名」

日程第2

「会期の決定」

|       |        |                                                  |
|-------|--------|--------------------------------------------------|
| 日程第3  | 議案第50号 | 「平成29年度坂町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて」        |
| 日程第4  | 議案第51号 | 「特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」            |
| 日程第5  | 議案第52号 | 「職員の給与に関する条例の一部改正について」                           |
| 日程第6  | 議案第53号 | 「坂町手数料条例の一部改正について」                               |
| 日程第7  | 議案第54号 | 「平成29年度坂町一般会計補正予算（第5号）」                          |
| 日程第8  | 議案第55号 | 「平成29年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」                  |
| 日程第9  | 議案第56号 | 「平成29年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」                     |
| 日程第10 | 議案第57号 | 「平成29年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」                    |
| 日程第11 | 発議第5号  | 「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」                  |
| 日程第12 | 発議第6号  | 「核兵器禁止条約に唯一の戦争被爆国として条約参加を求める意見書について」             |
| 日程第13 | 発議第7号  | 「難病医療費助成制度・小児慢性特定疾患の診断書料の公費助成創設と制度改善を求める意見書について」 |
| 日程第14 |        | 「一般質問」                                           |

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

（開会 午前10時00分）

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 皆さん、改めましておはようございます。師走のお忙しい中

を本定例会にお元気で出席いただきましてまことにありがとうございます。

きょうから定例会ということでございますけれども、皆様の御協力によりまして、議事進行がスムーズにできますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成29年第9回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時03分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。平成29年第9回坂町議会定例会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

このたびの定例会では、8件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいというふうに存じます。何とぞよろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会から報告を行います。

報告1 議長報告。

議長報告をいたします。

初めに、安芸郡町議会議長連絡協議会研修会について。

去る11月14日、広島市ホテルセンチュリー21広島において開催され、坂町議会から11名が出席いたしました。

講演では、総務省出身で広島県総務局長、竹中正博氏による防災、人口減少の取り組みについての研修を受け、質疑応答の後、各町の防災と人口減少対策の取り組み状況について報告がありました。

次に、第61回町村議会議長全国大会が「地方創生の実現を目指して」をテーマに、11月22日、東京NHKホールにおいて開催されました。

特別決議では、東日本大震災及び熊本地震からの復旧復興と、大規模災害対策の確立、地方創生のさらなる推進、地方議会議員の厚生年金制度への加入実現など5項目、また、一般要望では全国各ブロックから26項目、地区要望では9項目が提出され、それぞれ満場一致で承認されました。

大会終了後、特別講演として、元総務大臣、増田寛也氏の地域力向上についての講演がありました。

以上で議長報告を終わりますが、資料等については事務局で保管をしております。終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告2 総務厚生委員会報告。

中川総務厚生委員長。

○4番（中川ゆかり議員） 総務厚生委員会報告を行います。

平成29年10月6日、第1委員会室において、坂町民生委員・児童委員協議会会長を初め、8名を迎え、民生委員・児童委員の役割と活動、現状と課題について概要説明を受けた後、意見交換を行いました。

また、平成29年11月27日、坂町社会福祉協議会を訪問しました。奥局長、井野口係長から社会福祉協議会の事業内容、現状と課題の概要説明を受けた後に質疑を行いました。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告3 産業文教委員会報告。

瀧野産業文教委員長。

○9番（瀧野純敏議員） 産業文教委員会報告を行います。

平成29年11月2日委員会において、8月末に各小中学校4校の特別室に設置されたエアコンの設置場所と状況の確認を視察調査をいたしました。各学校とも大変に歓迎し、今後の教育と学童の健康維持に期待を持っておりました。全学童が利用する図書室、音楽室、多目的室、特殊学級室と今後の冬、夏の利用結果報告が楽しみです。

近年、全国的において温暖化が進み、坂町内においても、6月初旬から9月下旬にかけて、最高気温が35度、6度という高温日が増加をいたしました。学童の健康、教育の観点からも、全教室にも設置が求められるのではないかと感じました。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告4 議会広報調査特別委員会報告。

中議会広報調査特別委員会委員長。

○10番（中 雅洋議員） 議会広報調査特別委員会報告を行います、

去る平成29年9月7日から、広報委員により議会だより第141号の編集作業を実施いたしました。定例会終了後、連続4日間編集作業、その後、3日作成した議会だより校正作業を行い、予定どおり10月1日付で発行いたしました。

また、9月29日には、東京シェーンバッハ・サポー会館において、全国町村議会広報研修会に副議長、広報委員6人が出席いたしました。

研修会では、最新の編集ソフトを活用した議会の紹介や、全国議会広報コンクール1位と2位の議会だよりの具体的な編集方法を学び、大いに参考となりました。

こうした研修での受講した成果として、議会広報12カ条の一つ、読者は議場にいない、わかりやすく、かみくだいて、優しく掘り下げてを参考に、今後の編集に生かしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 報告5 地方創生推進特別委員会報告。

大田地方創生推進特別委員長。

○11番（大田直樹議員） 地方創生推進特別委員会の報告を行います。

委員会では、平成29年10月6日金曜日、坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略

の改定案について、町側から説明員の出席を求め、平成28年2月に策定いたしました総合戦略を情勢の推移などにより変更した目標数値などの説明を受け、委員会を終了いたしました。

以上、報告を終わります。

- 議長（川本英輔議員） 報告6 総合計画調査特別委員会、報告7 後期高齢者医療広域連合議会の報告を続けて行います。

中川議員。

- 4番（中川ゆかり議員） 総合計画調査特別委員会報告を行います。

平成29年11月7日、8日、9日に、議員12名、事務局2名、行政から町長ほか随行員3名の総数18名により、総合計画調査研修を行いました。

愛知県岡崎市むらさきかんにおいて、藤川まちづくり協議会、鈴木会長ほか8名、市職員10名に迎えられ、開会挨拶、行程説明を受けた後、むらさき麦による特産品開発のための加工施設等の視察研修を行い、再び、むらさきかんにて特産品の開発、普及について、行政の関わりについての事業説明を受けた後、質疑応答を行い、閉会しました。その後、道の駅藤川を視察研修しました。

また、福島県伊達市役所において、伊達市議会議長、元気づくり大学学長を初め、健康福祉部健康都市づくり課職員等に迎えられ、元気づくりシステムについて視察研修を行いました。

元気リーダーコース現場視察の後、元気づくりシステム、伊達市システムのスタイル、元気づくりシステムの導入の意義などの概要説明を受けた後、質疑応答を行いました。

以上、総合計画調査特別委員会報告を終わります。

続いて、平成29年10月20日、広島県医師会館において、広島県後期高齢者医療広域連合定例会に出席しましたので、報告します。

市町の議員改選、委員改選があり、議長、副議長、監査委員の改選を行いました。

議長には広島市の谷口議員、副議長には福山市の池上議員が選出され、監査委員には呉市の渡辺議員が選任されました。

議案第13号「平成29年度広島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算認定」、議案第19号「広島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正」、議案第15号「平成29年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予

算（第1号）」、議案第16号「平成29年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を審議し、いずれの案も可決され、閉会いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告8 監査委員報告。

奥村監査委員。

○6番（奥村富士雄議員） 監査委員報告をさせていただきます。

監査は坂町代表監査委員である西本昭孝氏及び私、奥村富士雄の2人で実施いたしました。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査を平成29年9月分を9月20日、平成29年10月分を10月20日、平成29年11月分を11月20日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

次に、平成29年4月1日から平成29年9月30日までの一般会計及び各特別会計予算の執行状況を確認するための定例監査を10月23日から10月30日にかけて12日間実施いたしました。

監査の方法につきましては、事務事業が予算に基づいて計画的、効果的かつ経済的に執行されているかという点を主眼に置いて実施し、監査内容については定例監査報告書を作成し、12月21日に町長に提出する予定としております。

以上で、坂町監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政からの報告を行います。

報告1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

まず最初に、昨年12月に判明をいたしましたベイサイドビーチ坂下水道使用料徴収漏れに対する町議会並びに町民の皆様への謝罪をさせていただきたいと存じます。

このたびは、広島県管理のベイサイドビーチ坂から徴収すべき下水道使用料が、事務処理の不備により約9年間にわたり請求漏れがあり、このうち時効により1,041万円余りが徴収できないことが判明をいたしました。

このことはまことに遺憾であり、町議会並びに町民の皆様にも多大な御心配、御迷惑をおかけいたしましたことに、町政の管理責任者である町長といたしまして、心より深くおわびを申し上げます。

今後は二度とこのような事案が発生しないよう、私が先頭に立ち、全職員一丸で再発防止に向けた事務改善に取り組むとともに、確認の徹底を図ってまいり所存でございます。

また、これからのベイサイドビーチ坂の年間を通じたにぎわい創出、あるいは小屋浦の町有住宅の整備を初めとした地方創生事業、さらには多くのハード事業もこれからございます。

平成30年度の予算も国の予算では大変厳しい状況があるようにもお聞きをいたしております。私が先頭に立ち、営業努力に営業努力を重ねて、国、県、当局から財源を確保して、これらの事業を着実に実施することが私の責任であるというふうに痛感をいたしております。これからも、これまで以上に情熱を持って、この実現のために取り組んでまいり所存でございます。何とぞ、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。よろしくお願いをいたします。

なお、本件に関する町民の皆様への謝罪並びに経緯及び再発防止につきましては、平成30年広報さか1月号、坂町ホームページにて記事を掲載することといたしております。まことに申しわけございませんでした。

次に、去る11月20日、東京国際フォーラムにおいて、天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、地方自治法施行70周年記念式典が盛大に開催され、私が出席をいたしました。

地方自治功労者表彰の団体表彰では、熊本市大西市長が代表で受賞され、個人表彰では、全国町村会会長を務められた長野県川上村、藤原村長が代表して受賞されました。

その後、全国知事会会長の山田京都府知事により、1、国民主権のもと、国民とともに地方自治の重みと重要性を共有する。2、地方公共団体が連携、協働し、真の地方自治を実現をする。の2点について決意表明がされました。

続きまして、去る11月29日、NHKホールにおいて全国町村長大会が盛大に開催され、私が出席をいたしました。

大会では、東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害等からの復興の加速化を図るとと

もに、全国的な防災・減災対策を強力に推進することを初めとする11項目の決議と、全国森林環境税の実現に関する特別決議を全会一致で決議をし、大会終了後、国会議員に対して要望活動を行いました。

また、決議、特別決議の写しをお手元にお配りをいたしておりますので、参考に供してください。

次に、10月下旬から11月下旬にかけて、東京都において各種事業の促進全国大会等が開催をされ、私が出席をいたしました。

大会は、10月26日、経済と暮らしを支える港づくり全国大会、10月31日、中国地方道路整備促進決起大会、11月20日、治水事業促進全国大会、11月28日、全国治水砂防促進大会、11月30日、水産業振興漁村活性化推進大会及び国保制度改善強化全国大会が開催をされ、それぞれの課題に基づいた大会決議等が採択をされ、大会終了後に国会議員、関係省庁に要望をいたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、8番三登信秀議員、9番瀧野純敏議員、10番中 雅洋議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月11日まで5日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日から12月11日までの5日間に決定しました。

日程第3 議案第50号「平成29年度坂町一般会計補正予算（第4号）の専決処分承認を求めることについて」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第50号「平成29年度坂町一般会計補正予算（第4号）」

の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

御承知のとおり、平成29年9月28日、衆議院が解散され、10月22日の投開票となりました。このため、平成29年度坂町一般会計補正予算（第4号）を編成をいたしました。直ちに当該選挙の執行手続を行う必要があり、議会を開く時間的余裕がなかったため、専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告をし、承認を求めるものでございます。

予算内容につきましては、選挙執行経費を計上いたしましたもので、既定の予算総額に703万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億1,544万8千円といたすものでございます。

まず、9ページの歳入で、県委託金では、選挙費委託金703万6千円を計上いたしました。

次に、10ページの歳出で、総務費の衆議院議員選挙費では、選挙執行経費をそれぞれ計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第50号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第51号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」、日程第5 議案第52号「職員の給与に関する条例の一部改正について」の2議案を一括議題といたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、日程第4、議案第51号及び日程第5、議案第52号を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第51号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」及び議案第52号「職員の給与に関する条例の一部改正について」は、関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

二つの条例改正につきましては、平成29年8月の人事院勧告及び国家公務員の給与改定並びに平成29年10月の広島県人事委員会の勧告に準拠するため、条例の一部を改正をいたすものでございます。

人事院勧告の概要でございますが、民間における賃金水準を反映し、民間給与が国家公務員給与を平均631円上回っていることから、月例給につきましては、若年層に重点を置きながら給料表を平均0.2%引き上げるとともに、賞与についても民間が公務を上回っているため、0.1カ月の引き上げを行うこととなっております。

広島県人事委員会の勧告につきましても同様の内容となっております。

このことを踏まえ、当町におきましても、国家公務員に準じた改定を行うことが適切であると判断をいたしました。

議案第51号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」でございますが、特別職の期末手当の支給月数を、6月分については2.075カ月から2.125カ月に、12月分につきましては、2.225カ月から2.275カ月に改正をいたすものでございます。

議案第52号「職員の給与に関する条例の一部改正について」でございますが、国家公務員と同様に、若年層に重点を置きながら給料表を平均0.2%引き上げるため、

別表第1、行政職給料表のとおり改定をいたすものでございます。

次に、勤勉手当につきましては、6月分と12月分ともに一般職につきましては0.85カ月から0.9カ月に、再任用職員は0.4カ月から0.425カ月に引き上げるよう改正をしております。

なお、給料表の改正は平成29年4月1日から適用することとしており、以上の給料改定に伴う増額分等につきましては、このたびの補正予算において計上させていただいております。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論、採決に入ります。

討論、採決は一括とせず、議案ごとに行います。

まず、議案第51号について、討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第51号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第51号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 次に、議案第52号について、討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第52号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第52号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第53号「坂町手数料条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第53号「坂町手数料条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

このたびの改正は、介護保険法の規定に基づき、町が行う指定地域密着型サービス事業者等の指定及び指定更新の申請に係る手数料の額を定めるものでございます。

手数料の額につきましては、別表1中38の項の指定地域密着型サービス事業者指定申請手数料及び44の項の指定居宅介護支援事業者指定申請手数料につきましては、申請1件につき2万円とし、39の項から43の項及び45の項の指定地域密着型サービス事業者指定更新申請手数料等につきましては、申請1件につき1万円といたすものでございます。

なお、施行期日につきましては、この条例中第1条の規定は平成30年1月1日から、第2条の規定は平成30年4月1日から施行をいたすものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第53号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第53号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第7 議案第54号「平成29年度坂町一般会計補正予算(第5号)」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第54号「平成29年度坂町一般会計補正予算(第5号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ各事業の決算見込みに基づいた補正計上を行い、また、職員の給与改定及び人事異動による給与の調整をいたしたことにより、既定の予算総額に4,261万円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億5,805万8千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、9ページの国庫支出金、民生費国庫負担金では、生活保護扶助費の増により生活保護費負担金1,145万4千円を追加計上いたし、民生費国庫補助金では、地域子育て支援拠点事業153万3千円を計上いたしました。

10ページの県支出金、民生費県補助金では、地域子育て支援拠点事業の県負担分153万3千円を計上いたし、寄附金では、町内企業等からの一般寄附金537万3千円を追加計上いたしました。

次に、歳出で、16ページの民生費、保育所費では、小屋浦子育て支援センターの補助金460万円を計上いたしました。

17ページの生活保護扶助費では、生活保護扶助費1,527万2千円を計上いたしました。

22ページの土木費、町有住宅管理費では、町有住宅駐車場整備工事1,300万円を計上いたしました。

24ページの教育費、小学校費では、修繕料231万5千円を追加計上いたし、中学校費では、各クラブ大会への補助金125万4千円を追加計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 22ページをちょっと見てください。

22ページは、町営住宅、町有住宅あっせん手数料というのが一番上段と4番目にありますね。この辺の内容、あっせんというふうな形の内容をちょっと伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 22ページの町営住宅及び町有住宅のあっせんでございますが、これにつきましては、現在、進めております小屋浦の町有住宅及び平成ヶ浜住宅の空き状況、これらを勘案いたしまして、現在、広島県宅地建物取引業協会及び日本不動産協会広島県本部との協会と、こういった空き状況のあっせんをお願いするような協定を進めております。

この協定に基づきましてあっせんされた場合、業者のほうに住宅の1カ月分の費用をあっせん手数料としてお支払いすることから、今回、特に1月からの町有住宅、町営住宅の協定を結びまして、1月からそういう事務をすることから、3月まで予測されるあっせん分をそれぞれ町営住宅につきましては4件20万円、町有住宅につきましては16件の80万円を計上しているものでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと17ページの生活保護の扶助費、医療費が増加したということで、見込みとかちょっと資料的にいただいたんですが、これ、がん患者

が減ったから予算が低かったのかなと思って、当初の予算が低かったですよね。これ、またもとへ戻った補正になってしまったんですが、ここらの要因をもうちょっと詳しく、要は月単価が当初予算の見込みを上回るというような感じのものだったんですが、ちょっともう少し説明をいただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） 生活保護の医療扶助に関しましては、例年の前年実績で予算立てをしております。そのため、昨年は非常に医療費が少なく済んだ関係で、今年度も医療費は低く抑えていた状況がございます。

しかしながら、今年度、29年度始まって以降、入院される方がかなり多くいらっしやいまして、その分で、3月までに今の予算額をオーバーするということが見込まれることから、今回、補正させていただいている状況でございます。

なお、1件当たりの入院費につきましては、10割負担ということで、実際、50万円から60万円、平常で入院して、治療をしないというだけでもそれぐらいの金額がかかると考えております。

また、それに手術代とかが入りますと、200万円とかかなりかかってまいります関係から、それを見込んで、今回、補正をした状況でございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 今回、補正の見込みが件数的には、多分、8件だったのが7.8件とか、入院の場合ね、入院外が56件というのが57件、件数的には余り変わらない。ただ、月平均の単価が上がると。要は、入院の単価がしっかり上がったのか、入院の内容が違ったのか、その辺がちょっとよくわからんなと思って。入院外、これも金額がぼんと上がってきて試算されとるんだけど、ここらもやっぱり特別な感じの入院外の医療費が上がるような傾向で出たのかなと思うんですが、その辺もちょっと説明をいただきたい。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） まず、入院に関しましてですが、先ほども申しましたように、入院は通常の入院で、引き続き、入院をされている方というのは治療費が上がるということはないんですが、それに加わって手術という形になると大幅に上がってきます。その関係で、1件当たりの金額が上がった状況でございます。

また、通院に関しましても、服薬治療でちょっと容体が重くなったという形になる

と、薬剤等が多く要ったりとか、その治療によるものが増えて、件数は変わらなくとも、内容が変わるとふえるという形になっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 16ページの小屋浦子育て支援センターの件なんですけども、町有住宅に併設されるものとして、これ、前の歳入を見ると、国とか県の補助金をいただいて、300万円余りもらって、460万円の補助金をということですが、補助金ということは、どっかで減される、委託されるというようなことだろうと思うわけなんですけども、委託業者についての例えば契約をいつごろされるんかという問題と、それから、これ、支援センターをつくるときのそういう整備費といいますか、そういったものになると思うんですが、例えば子育て支援センターをつくったら、あとのまた管理という問題が出てくるんじゃないけども、来年度からというふうになるのか、今年度中に例えばそういった面での運営の補助やなんかも出てくるのかということをお尋ねします。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） まず、相手方なんですけど、委託という形でさせていただきたいと思いますので、今現在、小屋浦みみょう保育園を運営しております社会福祉法人微妙のほうにお願いしたいと思っております。

契約につきましては、今回の補正が通った以降、年明けぐらいを予定しております。

また、整備費につきましては、施設の整備費は今回の小屋浦の町有住宅の試算の中に入っておりますので、その中で賄えるんですが、中の備品等、机とか室内遊具に関しての購入費を、今回、計上させていただきました。

この金額につきましては、国の上限金額460万円をそのまま計上させていただいて、この中で運営に当たるものを、微妙福祉会が買っていただいたものをうちが補助金として支払うものでございます。

その後の管理は微妙福祉会にさせていただくという形になっております。

済みません。以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 先ほどの22ページの町有住宅の駐車場整備の件なんです

が、これ、以前から予定があったものなんかな思うんですが、その辺、ちょっと突発的にお金のほうのあれが都合がついて、補正をして実施するとかいうような背景ですか、その辺、ちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

この駐車場整備に関しましては、昨年度まで町有住宅に隣接する町有地がございまして、この町有地を以前は駐車場として利用をされておりました。敷地内とこの町有地の駐車場で最大120戸の居住者の駐車場が確保されていたわけですが、今年度に入りまして、小屋浦地区のほうから、町有地に公園を整備していただきたいという趣旨の要望をいただきましたので、この町有地につきましては公園を整備する方向で、現在、検討しております。その関係上、ただいま実施をしております60戸の改修工事が終了しましたら、また、最大120戸の駐車場台数が必要になってくるということで、その不足分を敷地内に新たに60台分整備をするというものでございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） これで合わせて146戸、120に対して、あと費用的なものだけど、これはちょっとようわからんのじゃけど、費用を入居した人に一スペースずつどれぐらい取るとかあるんですか、要は、その駐車場料金として。お聞きします。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） 駐車場使用料につきましては、現在、敷地内の駐車場を4千円の消費税を転嫁いたしまして4,320円といたしておりますが、新たに整備をする駐車場につきましても同様に、4,320円の使用料をいただく予定としております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第54号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第54号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第8 議案第55号「平成29年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第55号「平成29年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成29年度の事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に1,032万3千円を追加をし、歳入歳出予算の総額を18億23万1千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、国庫補助金7万3千円の増額は、交付見込み額により計上いたしました。

繰入金、一般会計繰入金64万4千円の増額は、第三者行為求償事務手数料及び番号制度に伴うシステム改修費の町負担分を計上いたしました。

諸収入、雑入960万6千円の増額は、交通事故による損害賠償金の受領額の決定により計上いたしました。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

10ページの総務費、総務管理費71万7千円の増額は、第三者行為求償事務手数料及び番号制度に伴うシステム改修費に対する執行見込みにより計上いたしました。

基金積立金960万6千円の増額は、歳入の見込みに基づき計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） 10ページの一般管理費のところですか。

電算共同処理業務とありますが、これ、内容はこういったものでしょう。これは税番号システムによるものなのか、それとも、今後、平成30年4月から広島県が主体となって実施されるものなのか、そういったところを説明をよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

この電算共同処理業務60万6千円につきましては、これは、今回、第三者求償行為に基づく事務手数料を国保連合会に支払うもので、このたび、60万6千円を計上させていただいたもので、先ほど議員がおっしゃいました税番号制度等によるものではございません。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） この一般被保険者の第三者納付金というのが960万6千円あるんですが、これ、基金に積み立てるのはもちろん大いに賛成なんですが、例えば去年がたしか370万円ぐらいで、ことしが960万円の補正を組まれているんですよ。これは例えば解決したけん960万円だよとかいう、例えば締めというのはどうなん。それ以前がなかったような感じがするんですよ、27年度以前も。ちょっとその辺の数字の流れ、締めの関係、どうなってるんかちょっと説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

この第三者行為求償事務につきましては、発生する年と発生しない年はございます。ただ、発生いたしましても、以前は本当に小さな金額、1万円とか2万円ということで、これの精算につきましては、決算審査のときに繰越金として基金のほうへの繰越ということで積み立てさせていただいておりました。

ただ、今年度につきまして、今回、大きな金額で960万6千円という、これ、2名分の求償事務の給付の返還でございますが、上がってまいりました。これを、本来であれば、最終の決算が終わった後に基金のほうに積み立てるのでございますが、先ほど末吉議員のほうから御質問がありました共同電算処理の手数料ですね、こちらのほうを上げるということで、歳入のほうにつきましても、このたびは大きい金額ということで上げさせていただき、歳出のほうでの手数料についても、委託料について上げさせていただいた関係で計上をさせていただいたものでございます。通常であれば、決算後にするものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第55号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第55号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第9 議案第56号「平成29年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第56号「平成29年度坂町下水道事業特別会計補正予算

(第2号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入では、一般会計繰入金、貸付金元利収入、歳出では、総務管理費の追加計上を行うもので、既定の予算総額に449万5千円を追加をし、歳入歳出予算の総額を6億1,524万2千円といたすものでございます。

まず、歳入につきまして、9ページの繰入金、一般会計繰入金441万5千円の増額は、歳入歳出予算の補正により計上をいたしました。

諸収入、水洗便所設備資金貸付金元利収入8万円の増額は、新規の貸付分を計上いたしました。

次に、歳出につきまして、10ページ、総務費、一般管理費では、給料5千円の減額、職員手当等21万9千円の減額は、人事異動等により計上いたし、公課費462万5千円の増額は、消費税額の確定によるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 公課費で消費税分として462万5千円補正ということで、かなりの額がふえとるわけなんですけど、このふえた要因というのはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

平成29年度の消費税額につきましては、平成28年度の決算に基づいて納付をするものでございまして、この当初予算を算定する際、12月の時点で28年度の決算見込みを立てまして消費税額を算定いたしましたけど、平成28年12月時点と、実際の平成28年度決算額に差があったことによりまして、このたび、増額の補正をさせていただくものでございまして、主なものといたしましては、歳入では、下水道使用料が約1,300万円弱見込みを上回る収入があったこと、また、負の要因といたしまして、歳出で見込んでおりました太田川流域下水道の維持管理負担金が見込みを大幅に下回った負担で済んだというような歳入歳出の決算額の関係上、このたび、追加の補正をお願いすることになったものでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第56号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第56号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第10 議案第57号「平成29年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第57号「平成29年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成29年度事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に68万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億3,812万2千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、手数料、事業者指定等手数料につきましては、町が行う指定地域密着型サービス事業者等の指定及び指定更新の申請に係る手数料として、1事業所当たり1万円の単価に9事業所の申請を見込んで9万円を計上いたしております。

また、9ページから10ページにかけての国庫補助金、支払基金交付金、県補助金及び繰入金が増減につきましては、一般管理費及び地域支援事業の実績見込みに基づ

き、法定負担割合等により算出をし、計上をいたしました。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

11ページの一般管理費、職員手当等60万円及び委託料65万3千円の増額は、それぞれ実績見込みにより計上いたしました。

地域支援事業費委託料56万8千円の減額につきましては、ニーズ調査業務の実績見込みによるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第57号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第57号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は11時25分とさせていただきます。

（休憩 午前11時10分）

（再開 午前11時24分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第11 発議第5号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 発議第5号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」御説明いたします。

昨今の経済状況を反映し、民間の給与、賞与の水準が上昇していることから、このたびの人事院及び広島県人事委員会の勧告に準じ、議会の議員期末手当6月分及び12月分の支給月数をそれぞれ0.05カ月、年間で0.1カ月分引き上げるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用いたします。

以上で、説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） この発議の提出者は議員11名です。

質疑、討論は省略し、直ちに採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 発議第5号は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

発議第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第12 発議第6号「核兵器禁止条約に唯一の戦争被爆国としての条約参加を求める意見書について」を議題にします。

事務局長に意見書を朗読させます。

西谷局長。

○議会事務局長（西谷信樹君） 朗読いたします。

核兵器禁止条約に唯一の戦争被爆国として条約参加を求める意見書。

ことし7月7日、国連会議で核兵器禁止条約が122カ国の賛成で採択された。これは、核兵器を法的に禁止し違法化するものであり、これまで強い願いであった核兵器廃絶へ向けての大きな前進である。

核兵器禁止条約の前文で2カ所にわたり「ヒバクシャ」という言葉を明記し、被爆者の苦難と未来への役割について言及している。

核兵器の残虐性、非人道性を長年発信してきた広島、長崎の被爆者の活動が多くの政府の代表者を動かし、人類史上初めての核兵器禁止条約の採択に結実したのである。

既に9月20日からは各国政府による署名が始まっており、私たちは改めてこの条約を歓迎し、一日も早く発行するよう期待している。

しかし、残念ながら、唯一の戦争被爆国である日本政府は、この条約を話し合う2度の会議に参加せず、世界中に大きな失望を与えた。

ついでには、日本政府が被爆者と多くの国民の願いでもある核兵器廃絶に向けて、この核兵器禁止条約に署名、調印するとともに、廃絶へ強いリーダーシップをとっていただくよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年12月7日、広島県坂町議会。

内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長宛て。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 本件について、提案理由の説明を求めます。

三登議員。

○8番（三登信秀議員） 発議第6号「核兵器禁止条約に唯一の戦争被爆国として条約参加を求める意見書について」御説明いたします。

広島、長崎の被爆から72年を経たことし7月7日、ニューヨーク国連本部で開催された核兵器禁止条約交渉会議において、122カ国の圧倒的多数の賛成で核兵器禁止条約が採択されました。

採択された核兵器禁止条約は、核兵器が破滅的な結果をもたらす非人道的兵器であり、国連憲章、国際人道法に反するとして、歴史上初めて核兵器を国際条約で明確に違法化しました。

核保有国とその核の傘の下にある同盟国は条約への不参加を表明していますが、条約が発行すれば、それらの国々も政治的、道義的な拘束から免れることはできません。

唯一の戦争被爆国である日本政府が、核兵器禁止条約への参加を拒んでいることに対して、被爆者を初め平和を願う多くの国民の中に批判と失望が広がっています。

ついでには、日本政府が被爆者と多くの国民の願いでもある核兵器廃絶に向けて、こ

の核兵器禁止条約に署名、調印するとともに、廃絶に強いリーダーシップをとっていただくよう強く求め、本意見書を提出します。

以上で、説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） この発議の提出者は議員 11 名です。

質疑、討論は省略し、直ちに採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 発議第 6 号の意見書を提出することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

発議第 6 号は提出することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第 13 発議第 7 号「難病医療費助成制度・小児慢性特定疾患の診断書料の公費助成創設と制度改善を求める意見書について」を議題にします。

事務局長に意見書を朗読をさせます。

西谷事務局長。

○議会事務局長（西谷信樹君） 朗読いたします。

難病医療費助成制度・小児慢性特定疾患の診断書料の公費助成創設と制度改善を求める意見書。

平成 26 年 5 月に難病の患者に対する医療等に関する法律が成立し、平成 27 年 1 月から新たな難病医療助成制度が施行された。

これにより、難病医療助成の対象となる疾病が大幅に拡大され、レセプト単位だった月額自己負担上限が患者単位になるなど改善された一方で、自己負担の引き上げや認定基準の強化などが行われることとなった。

厚生労働省は、対象疾病の増加によって医療費助成を受ける患者数が平成 23 年度の 78 万人から平成 27 年度には 150 万人に倍増すると試算していたが、平成 27 年度末の患者数は 94 万人、医療費助成の総事業費は 1,820 億円の試算に対して 1,385 億円にとどまった。

この背景には、申請手続に必要な診断書料が従来から全額自己負担であることや、

制度の後退によって、難病対象であっても申請を行わないこと、認定基準が厳しくなったことなどがある。

難病の方が費用の心配なく医療を受けられるよう、下記の早急な制度創設と制度の改善を求める。

1、難病医療費助成制度・小児慢性特定疾患に当たって、必要な臨床調査個人票、診断書の料金を補填する制度を創設し、新規認定及び更新認定時に公費助成を行うこと。

2、既認定者に対する経過措置（自己負担限度額緩和、入院時の2分の1給付、新重症度分類に該当しなくても認定の効力を有する）を平成30年1月1日以降も延長すること。

3、下記事項について、平成26年12月以前の取り扱いに戻すこと。

(1) 市町村民税非課税者、重症患者の自己負担をなくすこと。

(2) 調剤薬局の薬代や訪問看護費の自己負担をなくすこと。

(3) 入院時食費の給付外しをやめ、自己負担限度額に含めること。

(4) いわゆる軽度者の対象除外を行わないよう56疾患の認定基準を平成26年12月以前より厳しくしないこと。

4、月額自己負担上限は患者単位とし、限度額を平成26年12月までの基準に引き下げること。

5、患者数を理由にした対象疾患外しを行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年12月7日、広島県坂町議会。

内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長宛て。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 本件について、提案理由の説明を求めます。

主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 発議第7号「難病医療費助成制度・小児慢性特定疾患の診断書料の公費助成創設と制度改善を求める意見書について」御説明いたします。

平成26年5月に難病の患者に対する医療費等に関する法律が成立し、平成27年1月から新たな難病医療費助成制度が施行されました。

これにより、難病医療費助成の対象となる疾病が大幅に拡大され、月額自己負担上

限が患者単位になるなど改善された一方で、自己負担の引き上げや認定基準の強化などが行われました。

厚生労働省は、対象疾病の増加により医療費助成を受ける患者が大きく増加すると試算していましたが、従来から申請手続に必要な診断書料が全額自己負担であることや、認定基準が厳しくなったことなどにより、医療費助成を受ける患者が予想を大きく下回っています。

今後、難病の方が費用の心配なく医療を受けられるよう、公費助成の創設と制度の改善を求め、本意見書を提出いたします。

以上、説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） この発議の提出者は議員11名です。

質疑、討論は省略し、直ちに採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 発議第7号の意見書を提出することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

発議第7号は提出することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本日は、これをもって延会とします。

再開は、あす12月8日午前10時とします。

お疲れさまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（延会 午前11時38分）